

児童扶養手当「現況届」・ 特別児童扶養手当「所得状況届」提出をお忘れなく

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届等を提出してください。

これは、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんが引き続いて手当を受けるために必要な届出です。

提出のない場合は、8月分以降の手当の支払いを受けることができなくなりますので、注意してください。

※現況届・所得状況届の用紙は、市の窓口にあります。

■現況届・所得状況届の提出期限

▽児童扶養手当を受給している場合 8月1日(水)～8月31日(金)

▽特別児童扶養手当を受給している場合 8月13日(月)～9月10日(月)

■提出・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

西吉野支所厚生課 ☎(内線18)

大塔支所住民厚生課 ☎(内線41)

「なら子育て応援団」 団員募集中！

店舗や企業を営む皆さん、「なら子育て応援団」に入団しませんか！

団員になって、子育て家庭に優しい設備や料金割引などのサービスを提供してください。

▼何をすればいいの！？

以下の団員となり、店舗ごとに独自の割引・特典・サービスを設定してください！

(応援団には4種類の応援隊があります。複数の応援隊に入団していただけます。)

①子育て家庭歓迎隊：子育て家庭に対し、「おむつ替えコーナーの設置」や「粉ミルク用のお湯の提供」、「子育て必需品の特価販売」等を実施します。

②多子世帯応援隊：18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯に対し、「料金割引」や「プレゼント進呈」等を実施します。

③従業員家庭応援隊：自社の子育て中の従業員に対し、「勤務時間短縮制度の充実」等、子育てを応援する取り組みを実施します。

④地域子育て応援隊：「子育て相談」や「託児支援」等の活動を実施します。

※これらはほんの一例です。皆さんの工夫でいろいろな応援をお願いします。

▼団員になるメリットは！？

様々な方法で「子育てにやさしい店」がPRできます！

♪奈良県等のホームページ (<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>) やメールマガジンで、お店等を紹介し
ます！

♪マスコミに取り組みを紹介します！

▼入団するには！？

市役所児童福祉課まで問い合わせてください

■申込・問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

「なららちゃんカード」を交付しています

18歳未満の児童が3人以上いる世帯は、なららちゃんマークのある
お店(多子世帯応援隊)で料金割引やプレゼント等の特典があります！

該当する場合(奈良県在住者のみ対象)は、多子世帯であることを証明
するカード(なららちゃんカード)を交付しますので、次の窓口申請し
てください。

■申請・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

西吉野支所厚生課 ☎(内線18)

大塔支所住民厚生課 ☎(内線41)



なららちゃんカード